

## 職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和3年10月29日から令和3年11月16日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年末一時金に関する要求                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給月 2.5 月以上</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2.075 月分(再任用職員 1.075 月分)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賃金・労働条件に関する要求                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勧告に基づいた改定を行い、大都市事情を考慮した月例給の改善を行うこと。</li> <li>・ 企業職員等の賃金も同様の改善を行うこと。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勧告の内容に沿って以下の改定を実施                              &lt;令和3年度給与改定&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給料表の改定なし</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統一要求                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再任用職員の賃金・労働条件の改善に向けて、引き続き十分に労使協議を行うこと。</li> <li>・ 特殊勤務手当を改善すること。</li> <li>・ 新型コロナウイルスのワクチン接種に同伴が必要な家族を持つ職員への新たな制度を検討すること。</li> <li>・ 仕事を続けながら子育てしやすく、また、男女が共に活躍できる職場環境を作り、ワークライフバランスの確立に向けた施策をさらに充実させること。</li> <li>・ 会計年度任用職員について、常勤職員と同様に各種休暇制度を改善・新設すること。</li> <li>・ 通勤手当について、自動車等の使用者について、燃料価格を考慮し、支給額を改善すること。</li> <li>・ 定年延長に向けた制度構築のため、十分な労使協議を行うこと。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再任用職員の期末・勤勉手当における役職段階別加算を改善</li> <li>・ 本務として夜間中学に関する業務に従事した教育職員に夜間中学勤務手当を支給</li> <li>・ 18歳以下の子及び高齢の父母のワクチン接種付添いに必要な時間に、職務専念義務の免除を承認</li> <li>・ 次年度から、不妊治療休暇制度を整備</li> <li>・ 男性職員による育児や、女性職員の活躍を進めるため、次年度に向けて育児休業制度の改正実施</li> <li>・ 配偶者出産補助休暇、子育て参加休暇の新設及び産前産後休暇の有給化について、次年度から実施</li> <li>・ 会計年度任用職員の育児・介護休業制度について、次年度から取得要件の廃止などの制度改正を実施</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <span style="font-size: 2em;">}</span> 継続的に協議                 </div>